

No.	質問日	質問者	案件	質問内容	回答	回答所属 (部課名)
1	3月9日	中嶋 特別部会員	審議・調査事項1	<p>乳児等通園支援事業所の認可・確認手続き等について</p> <p>(1) 幼稚園の「誰でも通園制度」の利用と、プレの利用は同じなのですか？ 違う場合は、質問はありません。 もし、同じ場合、対象は保育施設未利用児となると思います。小規模に通園している2歳児が年度後半に、幼稚園のプレに通うケースが多いのですが、今後は通えなくなるのでしょうか？</p>	<p>「プレ保育」は各幼稚園が独自に実施している取組ですが、その内容が「子ども誰でも通園制度」の要件を満たす場合には、当該プレ保育を「子ども誰でも通園制度」として実施することが可能です。その場合、「子ども誰でも通園制度」として実施するプレ保育は、制度の対象が保育所等を利用していない児童に限られるため、小規模保育の在園児は利用できません。一方、「子ども誰でも通園制度」として実施していないプレ保育については、各幼稚園の受け入れ方針によりますが、小規模保育の在園児も利用できる場合が一般的です。</p>	子ども家庭部 幼稚園・地域保育課 保育・入園課 子ども政策課 私立保育園課
2	3月9日	中嶋 特別部会員	審議・調査事項1	<p>(2) 別紙2の配置基準人数・職員配置人数の説明をお願いします。</p>	<p>余裕活用型の実施施設では、特段専従職員の配置は必要ありません。一般型の実施施設では、年齢ごとにより配置人数が異なります。0歳児では3人につき1人、1・2歳児については6人につき1人とし、例外規定はあるものの、職員数は2人を下回ることができないとしています。</p>	子ども家庭部 保育・入園課 子ども政策課 私立保育園課 幼稚園・地域保育課
3	3月9日	中嶋 特別部会員	審議・調査事項1	<p>(3) 区立保育園では、「誰でも通園制度」の利用者を増やすために、半年毎(?)に対象者を入れ替えすると聞いたように思います。他にどんな方法がありますか？</p>	<p>ご認識のとおり、区立園は半年毎の期間にして、入れ替えを行うことが幅広い方に利用して効果的と考えます。その中で、下半期に抽選になった際は、上半期に利用していない方々を優先的にご案内する予定です。また希望者が想定以上だった場合、さらに期間を分けるなどの方法を画策していきます。多くの方に利用してもらうためには、実施施設数を増やすことが最終的な目標になるため、多くの事業者に手を挙げていただけるよう、呼びかけを行ってまいります。</p>	子ども家庭部 保育・入園課 子ども政策課 私立保育園課 幼稚園・地域保育課
4	3月11日	田島 特別部会員	審議・調査事項2	<p>P13 2希望する財政支援</p> <p>(1) 保育し宿舎借上げ支援事業につきまして、 ① 具体的にどのような事業ですか？ ② この事業の現時点での効果としてあげられるものはありますか？</p>	<p>① 事業内容 保育事業者が、保育士を居住させるために住居を借り上げた場合に、その費用の一部を補助する事業です。国の補助金は事業を実施する市区町村に対して支払われます。同事業を活用して、足立区では常勤の保育士・看護師・栄養士を対象に、1人当たり月額82,000円(上限)の借上げ費用の7/8を保育事業者に補助しています。</p> <p>② 効果 令和6年度の利用実績は732人と広く活用されており、保育事業者から保育士の採用・定着に寄与しているとの声が上がっています。また、利用者からは、金銭的余裕が生まれた、モチベーションに繋がる等の声をいただいています。</p>	子ども家庭部 私立保育園課 保育・入園課 幼稚園・地域保育課

No.	質問日	質問者	案件	質問内容	回答	回答所属 (部課名)
5	3月11日	田島 特別部会員	審議・調査事項2	P14 2希望する財政支援 (3)利用者支援事業につきまして、 地域によって保育需給のミスマッチが生じているとありますが、具体的には区内だとどのあたりでしょうか？	年によって異なるため一概に申し上げることはできませんが、令和7年4月の待機児童は西新井・島根地域、竹の塚地域、舎人地域で待機児童が発生しました。また、令和6年4月は綾瀬地域、六町地域、鹿浜地域で待機児童が発生しています。これらの地域は全て空きがあったものの、待機児童が発生していることから、保育需給のミスマッチと考えており、そのような表記をしております。	子ども家庭部 保育・入園課 私立保育園課 幼稚園・地域保育課
6	3月9日	中嶋 特別部会員	審議・調査事項4	特定教育・保育施設(認可保育所)の利用定員の確認について (1)P28の千住地域の保育需要数の見込みとP19の1.令和7年度以降の保育需要と提供体制の表の違い？(見方?)を教えてください。	データの使用目的が異なるため、差異が生じています。P.28の「千住地域の過不足の状況」は待機児童が発生しないよう保育所設置の是非を検討することが目的のため、「保育需要数が最大でどこまで増えるか」をベースに検証しています。一方、P.19「千住地域の保育提供体制確保のための実施計画」は、国の考えに従い、P.15に記載の算出方法を用いて計算しております。このため、同じ「保育需要数」でも異なる数字となっております。表記が分かりにくく、大変申し訳ございませんでした。	子ども家庭部 保育・入園課 私立保育園課
7	3月11日	田島 特別部会員	報告事項2	P41 直営学童保育室における特別延長保育の開始について 共働き世帯にとってはとても良いことだと思います。この4つの小学校が選ばれた経緯は何ですか？ 区としては今後も拡大を目指していく意向でしょうか？	今回開始する4校の学童は、区直営の学童です。職員体制が整ったため、令和8年4月から特別延長保育を開始します。また、業務委託等新たに開設される学童保育室を含めると、令和8年度からは123施設中62施設で実施となります。さらなる拡大に向けて関係者と引き続き協議してまいります。	子ども家庭部 学童保育課